

## 在外選挙案内文

### - 第19代 国会議員在外選挙 - 在外投票関連変更事項案内

#### □ 在外投票所での本人確認身分証明書の範囲拡大

変更前	変更後
旅券に限る	<ul style="list-style-type: none"><li>旅券・住民登録証・公務員証・運転免許証など写真が貼付され本人であることを確認できる大韓民国の官公署や公共機関が発行した証明書</li><li>写真が貼付され、姓名と生年月日が掲載された本人であることを確認できる居留国の政府が発行した証明書</li></ul>

#### □ 在外投票用紙作成及び発送

変更前	変更後
区・市・郡選挙管理委員会で投票用紙(自署式)を作成して在外選挙人などに国際特急郵便で送る。	投票用紙を発送せずに在外投票期間中在外投票所の責任委員が在外投票所で機械装置を利用し投票用紙(記票式)を作成して交付する。

④ 在外選挙関連資料は在外選挙ホームページ(<http://ok.nec.go.kr>)を参考にして下さい！

綺麗な在外選挙 グローバル 大韓民国 の顔です



**在外選挙**

韓国・中央選挙管理委員会

Tel.82-2-503-0648 Fax.82-2-507-4352